

【河川課所管 再評価審議資料】

○再評価対象箇所一覧表	・・・ p. 1
○再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について	・・・ p. 2
○再評価実施箇所（附図）	・・・ p. 3
○説明資料（パワーポイント）	
・ 河川事業の政策の位置づけ	・・・ p. 4
1) 広域河川改修事業 「一級河川 泥川」	・・・ p. 6

令和7年度 再評価対象箇所一覧表 8月26日審議箇所
[県土整備部 河川課]

番号	事業名	路線・地区 ・河川名等	実施箇所 (市町村名)	採択 年度	完了 予定 年度	事業概要			全体事業費 (百万円)	実施済み額 (百万円)	進捗率 (%) (R7.3現在)	経過年数	政策との 位置付け	関連事業の 進捗状況	社会経済情勢 等の変化及び 地元の意向	環境との調和 への配慮事 項	事業費縮減	費用対効 果分析	対応方針 (案)	特記事 項
						全体事業量	実施済事業量	事業 実施率												
						用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等												
1	広域河川 改修事業	一級河川 泥川	大垣市、垂井 町、養老町	S51	R20	5.2km	4.7km	67.7%	7,500	5,067	67.6%	49	・新五流域総合 治水対策プラン ・牧田川圏域河 川整備計画	—	・東海環状自動 車道や企業立 地の増加 ・事業継続・早 期完了を希望	・落差工を斜 路工に変更 ・護岸にポー ラスブロックを 活用	建設発生土 の有効利用	9.7 (8.6)	継続	前回 再評価 R2

費用対効果分析: ()は前回再評価時の投資効果率

令和7年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

○事業制度について	事業名	広域河川改修事業
	事業目的	一級河川において、一定の計画に基づき施行される改良工事
	採択基準	<p>① 総事業費が概ね12 億円以上のもので、次のいずれかの要件に該当するもの</p> <p>①－1 改良工事によって洪水被害が防止される区域内の農耕地が200ha 以上あるもの、宅地が20ha以上あるもの、家屋が200 戸以上あるもの又は農耕地が100ha 以上であって、かつ、宅地が10ha 以上若しくは家屋が100 戸以上であるもの</p> <p>①－2 改良工事による費用便益比が 1 以上であるもの</p>
	概要 (メニュー)	・掘削工、護岸工、築堤工等
○費用対効果の分析について ＊費用便益B/C＊	うち貨幣換算する項目 〔B〕	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 床面積に家屋 1 m²当たり評価額を乗じ家屋資産額を算定 ・家庭用品資産 世帯数に 1 世帯当たり家庭用品評価額を乗じ、家庭用品資産額を算定 ・事業所資産（償却・在庫資産） 産業分類ごとに、従業者数に 1 人当たり償却資産及び在庫資産評価額を乗じ、事業所償却・在庫資産を算定 ・農漁家資産（償却・在庫資産） 農漁家世帯数に 1 戸当たりの償却資産評価額及び在庫資産評価額を乗じ、農漁家償却資産額及び在庫資産額を算定 ・農作物資産（水田・畑） 水田面積、畑面積に平年収量及び農作物価格を乗じ農作物資産額を算定 ・公共土木施設 一般資産被害額に施設等に応じた比率を乗じ、公共土木施設等の被害額を算定
		その他項目
	費用〔C〕の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の総費用 ・事業費とは、工事費、用地費、補償費、附帯工事費等 ・維持管理費は、毎年定期的に支出される除草等の費用 ・評価対象期間は、施設完成後から 50 年間 ・社会的割引率 4 %で現在価値化して評価
	費用便益比の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比が 1.0 以上

令和7年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

番号	4	事業名 (路線・河川名等)	広域河川改修事業 (木曽川水系 泥川)							
事業実施箇所	大垣市、垂井町、養老町		事業主体	岐阜県						
採択年度	昭和51年度	完了予定年度	令和20年度							
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業									
事業目的	泥川では、平成14年、16年、20年、24年、29年、令和6年と浸水被害が発生している。このため、河道整備のほか、排水機場の整備を実施し、浸水被害の解消を図る。									
事業概要	全体延長 L=5.2km 【水門設置、河道拡幅、護岸工、排水機場設置】									
概要図										
<p>① 未改修区間（5km付近）</p>										
<p>② R6.8 洪水浸水状況（3km付近）</p>										

再評価

河川事業の政策の位置付け

県土整備部 河川課

令和7年度 県土整備部 基本方針

過去に学び、次世代に繋ぎ、未来を拓く県土づくり ~継往开来~

◎ : R7新規
● : 継続

1 過去（災害の歴史）に学び、活かす

岐阜県では古来、あまたの大災害が発生、災害は激甚化・頻発化の一途(H30、R2、R3、R6と2年に一度のペース)

また、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、巨大地震への備えが不可欠

各事業を第3期「岐阜県強靭化計画」に位置付け、県民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を計画的に推進

ハード対策

- 「緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に基づく道路整備・斜面対策・橋梁耐震・段差対策
- 「新五流域総合治水対策プラン」に基づく流域治水
- 「八山系砂防総合整備計画」に基づく土砂災害対策
- 「新丸山ダム（国）」、「長良川遊水地（国）」、「新・旧水門川排水機場の統合（国）」「内ヶ谷ダム（県）」、「木曽川水系連絡導水路（水資源機構）」等の整備
- 災害復旧対応（川島大橋：R3被災、乗鞍スカイライン：R4被災）
- 管理延長が全国トップクラスである道路・河川施設等の計画的な維持管理、長寿命化
- ◎ 温室効果ガス削減に向けた、道路照明のLED化・トンネル照明への太陽光発電設備の導入

ソフト対策

- 命を守るための避難行動に繋がる迅速かつ正確な情報の提供（危機管理型水位計・監視カメラ、「川の防災情報」、「土砂災害警戒情報ポータル」）
- 能登半島地震の事象を踏まえた道路啓開訓練の実施
- 迅速な復旧を可能とする対策（災害時応急対策用資機材備蓄拠点の追加、早期復旧に向けた岐阜モデルの実践、堤防復旧のための盛土拠点整備、バトロールシステムを活用した被災状況把握の迅速化）
- 道の駅の防災機能の強化（コンテナの配備、防災トイレの整備、デジタルサイネージの導入）
- 国や関係機関と連携した除雪体制の強化による冬期交通の安全確保
- 42市町村とのホットラインの構築
- 土砂災害警戒区域の指定と見直し

2 次世代に繋ぎ、未来を拓く（経済・観光・人）

道路ネットワークは、緊急輸送道路の機能に加え、経済の発展や観光振興に大きく寄与

社会インフラ整備の重要性、建設業の魅力等を若い世代に伝え繋ぎ、将来にわたり持続可能な暮らしを実現

人とモノをつなぐ

- 早期全線開通に向けた「東海環状自動車道」の整備
- 全線4車線化に向けた「東海北陸自動車道」の整備 } 高速3道
- 全線開通に向けた「中部縦貫自動車道」の整備
- リニア中央新幹線駅の開業効果を県下へ広げる「濃飛横断自動車道」の整備
- 慢性的な交通渋滞と事故多発箇所の解消に向けた「岐阜市内立体」の整備
- 地域がもつ潜在的なポテンシャルを最大限に引き出す、各地のまちづくりに資する道路・河川・砂防事業の推進
- 岐阜県と周辺県、地域間をつなぐ幹線道路、ICアクセス道路等の整備
- ◎ 観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進（「自転車活用推進計画」の推進）

人を確保する・人を育てる

- 若者・女性・転職者・外国人材を含む幅広い建設人材の確保※「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」、「建設ICT人材育成センター」「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」
- 建設業における外国人材の活用促進
- ぎふの土木フォト＆動画コンテストの開催
- 防災教育（総合学習）、中学生等を対象とした出前授業
- 砂防を活用した防災啓発「ダイナミックSABOinGiFU」の推進（砂防副読本）
- 建設現場の生産性向上のための建設分野のDX推進（ICTモデル工事、ドローン等新技術を活用した点検等）
- 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の育成・活用
- 高校生への社会基盤メンテナンスサポート（MS）の委嘱
- 子供たちを守る安全安心な通学路の整備
- 市町村の建設行政全般に対する総合支援

河川事業の政策の位置付け【河川整備の方針】

河川事業方針

「岐阜県強靭化計画」において、総合的な水害対策およびインフラ長寿命化にかかる推進方針を策定しており、計画に基づき、着実に河川整備を進める。

※「岐阜県強靭化計画」を指針として、「新五流域総合治水対策プラン」、「河川インフラ長寿命化計画」で具体的な河川整備や維持管理の施策を規定。

○新五流総プランに基づく河川改修の推進

近年の気候変動による水害の頻発化が懸念されるため、新五流総プランに基づく河川改修やダム建設事業を推進する。

■新五流総プランの考え方

プランにおいては、「近年浸水被害対策」として、近年に甚大な浸水被害が発生した河川に対し、今後概ね10年で優先的に進める短期目標を設定し、効果の早期発現を図る。)

○浸水被害を受けた箇所における事業実施

- ・平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害を受けた津保川において緊急的に河道掘削等を実施し、早期に治水安全度を向上(浸水対策重点地域緊急事業)
- ・令和2年7月豪雨等で甚大な浸水被害を受けた白川において、特殊堤整備や宅地嵩上げ等を実施し、飛驒川合流点における家屋浸水被害を解消(土地利用一体型水防災事業)

○個別補助事業の推進

ダム建設事業や鉄道橋梁改築など大規模工事の着実な推進。大規模事業の新規採択に向けた必要な設計、用地取得等による交付金事業の推進。

○老朽化対策(予防保全型維持管理)

「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい大規模構造物の更新や予防保全型維持管理を効率的・効果的に推進する。

○水辺を利用したまちづくりに関連した河川整備

水辺を利用したまちづくりを積極的に進める市町村の取り組みに関連した河川整備を図り、水辺の活用を進めることで水害・防災への意識を深め、地域の安全安心の向上を図る。

第3期岐阜県強靭化計画

・計画期間:令和7年度～令和11年度

・令和5年7月に変更された国土強靭化基本計画の内容や、第2期計画策定以降の本県での災害経験を踏まえ、令和6年能登半島地震に学ぶという姿勢で策定

・13の施策分野ごとに推進方針を整理

・国土保全～河川、砂防、治山、火山等対策～

・メンテナンス・老朽化対策～社会インフラの長寿命化～

・計画期間における施策の達成指標を設定

第3期岐阜県強靭化計画

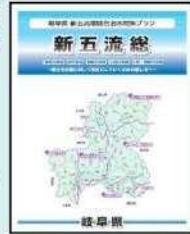
第一回：令和5年7月に変更された国土強靭化基本計画の内容や、第2期計画策定以降の本県での災害経験を踏まえ、令和6年能登半島地震に学ぶという姿勢で策定

第1期：平成26年度策定
(第2期：令和2年度策定)
(第3期：令和7年度策定)

新五流域総合治水対策プラン

・県内5流域を対象に、河川改修やダム、遊水地などの貯留施設を効果的に組み合わせ、流域全体で総合的に地域の安全度を向上させる治水対策と洪水氾濫時の被害を最小限にとどめるため河川情報の提供や土地利用規制などのソフト対策を組み合わせた「総合的な治水対策プラン」を策定。

・プランでは、流域ごとに短期目標(10年程度)、中期目標(30年程度)、長期目標を設定し、段階的かつ計画的に河川整備を進める。



第1次：平成18年策定
(第2次：平成26年策定)
(第3次：令和7年策定)

・水災害の激甚化・頻発化が進むなど、河川を取り巻く環境も大きく変化しており、こうした状況を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働で水災害対策を進める「流域治水」の考え方に基づく見直しを行うなどして、令和7年にプランを改定。

再評価 広域河川改修事業 泥川



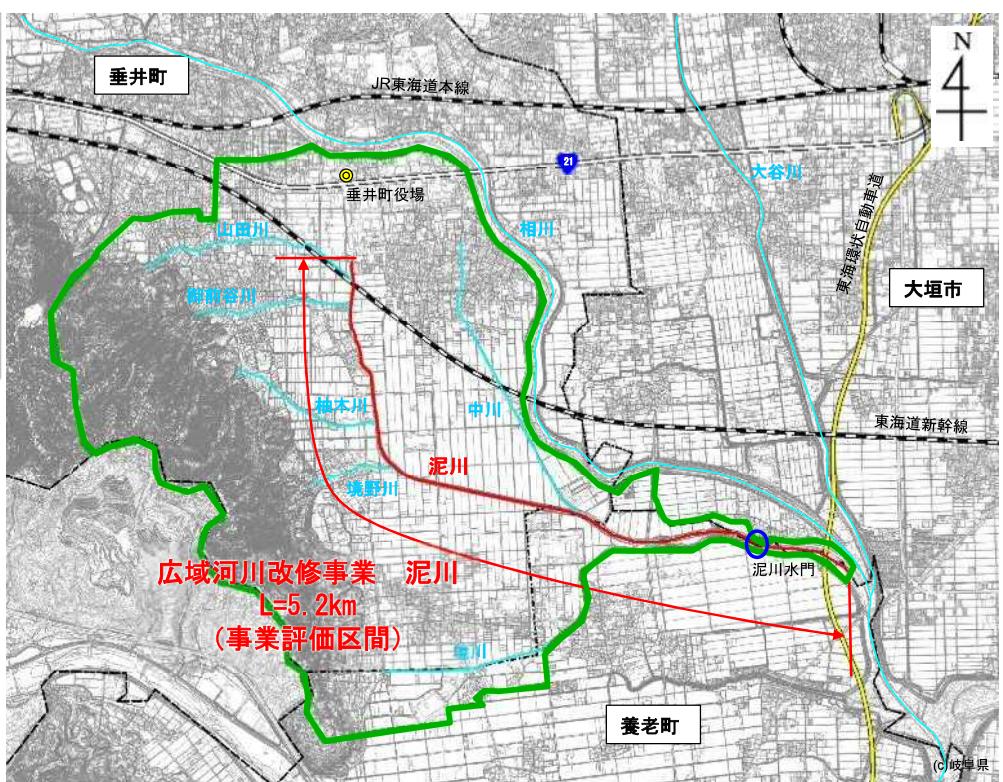
県土整備部 河川課

位置図



泥川 流域図

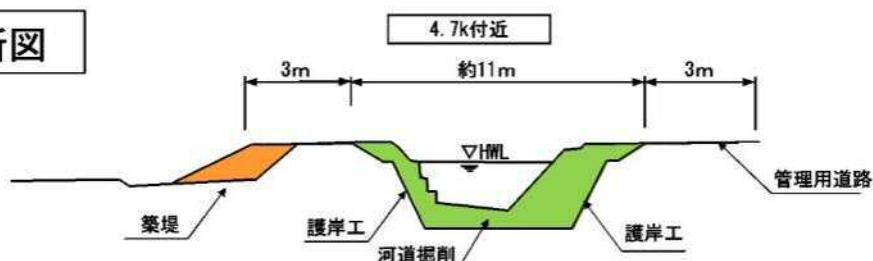
凡例	
緑線	流域界
点線	市町村界
赤線	事業区間
青線	河川
黄色い線	高速道路
黒い線	国道
黒い線	JR線



事業概要

- 事業箇所：大垣市、垂井町、養老町
- 流域面積：11.7km²
- 全体延長：5.2km
- 事業費：約75億円
- 事業期間：S51年度～R20年度
- 計画規模：1/20年
- 計画流量：30～165m³/s
- 事業内容：水門設置、河道拡幅、護岸工、排水機場設置

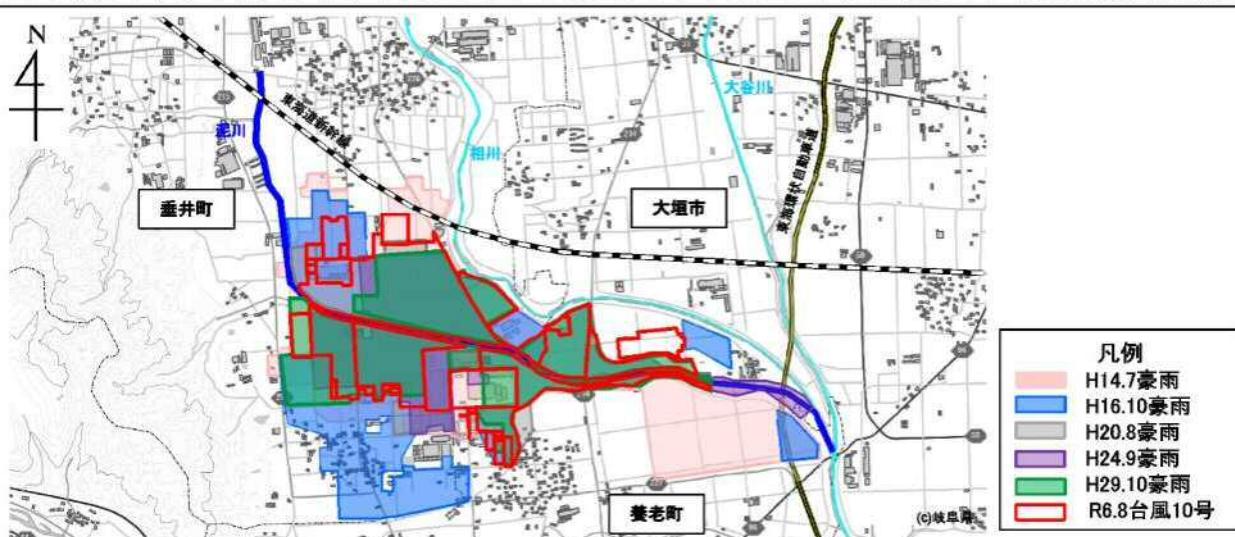
標準横断図



2

事業の必要性

- 平成14年、平成16年、平成20年、平成24年、平成29年、令和6年に浸水被害が発生



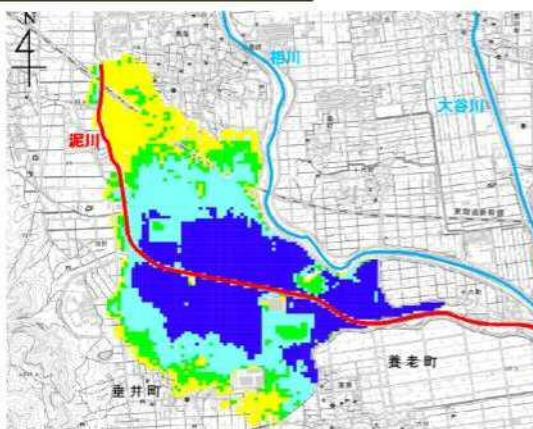
発生年月日	日雨量 (mm/日)	浸水面積 (ha)	浸水戸数		計
			床上浸水	床下浸水	
H14.7.10	204	220	5	36	41
H16.10.20	226	264	0	9	9
H20.9.3	171	172	0	2	2
H24.9.18	202	120	0	0	0
H29.10.23	261	142	0	2	2
R6.8.31	186	138	0	1	1

※日雨量は流域全体の平均雨量

事業の効果

■ 1/20規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約338ha、浸水区域内人口1,322人、浸水家屋数465戸)は、事業を実施することで家屋浸水が解消する。

養老町、垂井町付近の氾濫シミュレーション



1/20規模の出水による氾濫想定図(事業着手前河道)(S51)



1/20規模の出水による氾濫想定図(完成時河道)

注)本事業で河川改修と排水機場整備を実施することにより【家屋浸水解消】を目的としているため、事業実施後においては【農地等の浸水】は残る(浸水深の着色が残る)



氾濫想定図 (1/20) 事業完成後

4

費用対効果分析

■ 事業の効果

被害防止便益

(効果の内訳(年平均被害軽減期待額の内訳))

直接被害 95.9% (一般資産39.5%、農作物0.4%、公共土木施設等56.0%)

間接被害 4.1% (営業停止2.5%、応急対策1.6%)

効果全体の100%

■ 投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 9.7$$

前回評価時
(R2年度)
8.6

※治水経済調査マニュアル(案) (R6.4 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係市町(※)の人口は約21万人であり、近年減少傾向であるが、総世帯数は約8万世帯で増加傾向が続いている。※関係市町の全人口
- 東海環状自動車道の開通やスマートIC設置などにより、今後も流域内の開発が見込まれる。

泥川流域の関係市町の人口・世帯数の推移



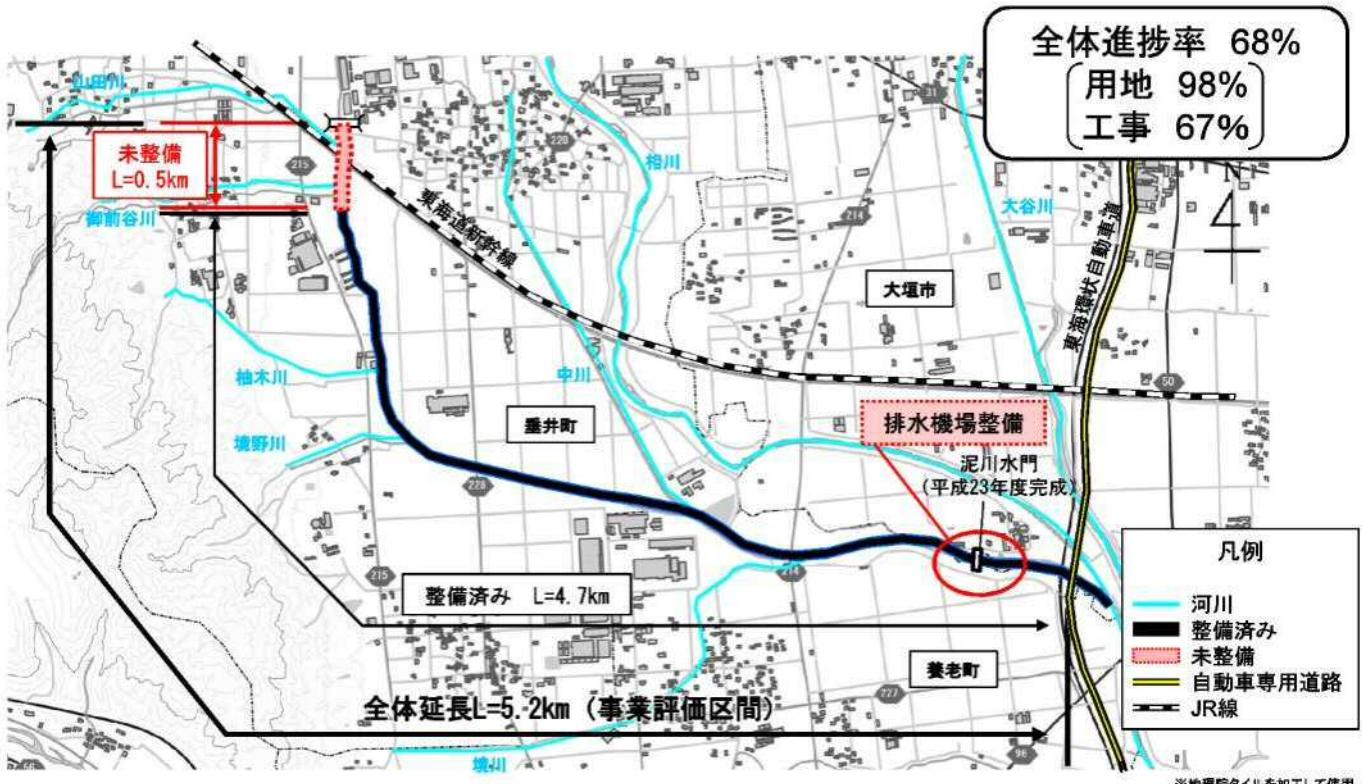
高速道路の開通状況

出典：国土交通省 岐阜国道事務所HP

- 平成24年9月：東海環状道 大垣西IC～養老JCT開通
- 平成30年6月：名神高速道路 養老SAスマートIC設置
- 令和元年12月：東海環状道 大野神戸IC～大垣西IC開通
- 令和7年4月：東海環状道 山県IC～本巣IC開通
- 令和7年8月：東海環状道 本巣IC～大野神戸IC開通(予定)

事業の進捗状況

- R20年度までに未整備区間の河川改修を行い、浸水被害の解消を図ると共に、関係機関と調整し排水機場の設置による総合的な内水対策を進める。



コスト縮減の取り組み

- 仮設工で必要となる盛土材については、他工事で発生した残土を流用し、利用後の残土については、他工事へ流用し、コスト縮減を図る。

他工事の建設発生土を利用



仮置き場で保管し他工事へ流用



【金額(見直し前)】

土砂購入費+残土処分費＝約12,000円/m³
約190万m³ 約230万円

【金額(見直し後)】

掘削残土運搬費+仮置き場への運搬費＝約2,000円/m³
約190万m³ 約40万円

◆コスト縮減額(1工事あたり)

(見直し前)約230万円－(見直し後)約40万円＝約190万円

8

環境への配慮

- 落差工を斜路工に変更し、河川の連続性を保つことで魚類等の河川生物が遡上しやすいようにする。
■景観に配慮したコンクリートブロックを採用するとともに、階段工を設けることで水辺空間へのアクセス性を確保する。



【斜路工】



【護岸及び階段工】

- 泥川の河川事業は、大垣市、垂井町、養老町の浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民や市町から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

**令和7年度第3回
岐阜県事業評価監視委員会
費用対効果分析資料**

■事業名

【河川事業】 広域河川改修事業 泥川

■事業内容

河川改修（水門設置、河道拡幅、護岸工、排水機場設置）

■費用対効果分析結果

区分		前回(参考) (基準年:R2)	今回 (基準年:R7)	参考		前回 (基準年:R2)
社会的割引率		4%	4%	2%	1%	4%
事業期間		S50～R20	S50～R20			H19～R20
費用 (百万円)	事業費	17,695	21,529	14,014	13,272	5,331
	維持管理費	3,114	3,789	4,592	5,767	617
	合計 (C)	20,809	25,317	18,606	19,039	5,948
効果 (百万円)	直接被害	171,902	234,678	241,501	274,321	—
	(一般資産被害)	69,443	96,560	99,368	112,872	—
	(農作物被害)	718	978	1,006	1,143	—
	(公共土木施設等被害)	101,742	137,140	141,127	160,306	—
	間接被害	7,357	10,023	10,314	11,716	—
	残存価値	23	23	208	635	—
	合計 (B)	179,283	244,723	252,024	286,671	80,237
費用便益比分析結果(B/C)		8.6	9.7	13.5	15.1	15.1

※上記の事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる。

前回評価では事業期間を（1）河川整備計画期間としていたが、今回評価では（2）事業着手以降の全体期間としている。

（1）に基づく費用便益比を【前回】として記載し、今回評価と比較するための（2）に基づく費用便益比を【前回（参考）】と記載している。

■費用対効果分析の分析方法

治水経済調査マニュアル（案）【令和6年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用対効果分析結果の概要

【費用の主な変化要因】

(維持管理費)

- ・水門整備の維持管理費を見込みから実績に見直したことから、維持管理費が増加した【6.8 億円】
(現在価値化した事業費)

- ・基準年が変更（R2→R7）となったことにより、現在価値化後の事業費が増加した【45.1 億円】

【効果の主な変化要因】

(便益)

- ・デフレータの変更（R2→R7）により、一般資産被害額等が増加した【271.2 億円】

(現在価値化した便益)

- ・基準年が変更（R2→R7）となったことにより、現在価値化後の便益が増加した【654.4 億円】

【B/C の変化】

- ・維持管理費の見直しにより費用は増加するが、デフレーターの変更により、費用便益比（B/C）は、8.6 から 9.7 に増加するため、事業効果は確保される見通し。